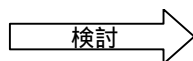


# 実施プログラム



【プログラムの実施時期については、以下により表記】



実施の可否、あるいは具体的実施内容等についての検討。電算開発期間や実施に向けた準備期間も含む。



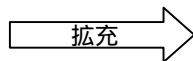
取り組みの目標が概ね達成できるもの。制度改変等のフレームづくりをその年度に完成し、対象範囲等を徐々に拡大する場合は「実施」+「拡充」で表記（原則単年）。  
なお、計画の策定等においては、その策定等の完了年度を指す。



取り組みの数量的目標が個別計画等に基づき明確化しており、複数年にわたってその達成まで取り組む項目（複数年のみ）。



取り組みの数量的目標を特に定めておらず、また、終期を定めず徐々に充実・拡大に向けて取り組む項目（複数年のみ）。



「実施」のところで表記した通り。「実施」と併せて使用する。

## 実施プログラムの一覧

### 市民協働の積極的な推進

- (1) 予算編成過程の情報提供の充実
- (2) 公共事業等の採択基準の明確化・公表
- (3) (仮称)「市民の声データベース」の構築
- (4) (仮称)「市政情報プラザ」の開設
- (5) 市政だより、市ホームページの充実
- (6) わかりやすい公文書の推進 ~お役所言葉の追放~
- (7) 「自治基本条例」の策定
- (8) 地域コミュニティの活性化
- (9) 公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり

P38 ~ 46

### 市民サービスの改革推進

- (10) バス網の再編
- (11) 窓口サービスの充実
- (12) 電子申請の導入
- (13) 身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討
- (14) コンビニエンスストアでの料金等収納
- (15) 中小企業向け融資制度の手続き改善
- (16) さくらカードの見直し
- (17) 家庭ごみの有料化
- (18) 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
- (19) 市立保育所の見直し
- (20) 市立幼稚園の見直し
- (21) 市立産院の見直し
- (22) 観光・集客施設(熊本城、動植物園)の見直し
- (23) 市営住宅の見直し
- (24) 事業内高等職業訓練校の見直し
- (25) 社会教育施設の見直し
- (26) 各種会館等の見直し
- (27) 清掃業務の見直し
- (28) 学校給食業務の見直し
- (29) 「熊本市アウトソーシング計画」の推進

P47 ~ 71

### 組織風土の改革推進

- (30) 行政評価制度の充実・定着化
- (31) 仕事の改革運動の全庁的展開
- (32) 「職員提案制度」の拡充
- (33) オフサイトミーティングの導入
- (34) 勤務評定制度の改革
- (35) 多様な人材の育成
- (36) 職員給与・手当等の見直し
- (37) 時間外勤務の縮減

P72 ~ 80

## 組織機構の改革推進

- (38) 中期定員管理計画の策定
- (39) 政策推進体制の強化
- (40) 組織体制の見直し
- (41) 業務実態に応じた勤務体制の見直し、時差出勤の導入
- (42) 出先機関の配置・機能の見直し
- (43) I Tを活用した業務改革の推進
- (44) 事務執行におけるチェック機能の強化
- (45) 入札・契約制度の改革

P81 ~ 89

## 公営企業の経営健全化の推進

- (46) 病院事業の経営健全化の推進
- (47) 交通事業の経営健全化の推進
- (48) 水道事業の経営健全化の推進
- (49) 下水道事業の経営健全化の推進

P90 ~ 93

## 外郭団体の改革の推進

- (50) 「熊本市外郭団体改革推進計画」の推進
- (51) 熊本市土地開発公社の解散
- (52) 福祉三団体の再編・統廃合
- (53) (株) サンシティの解散に向けた協議
- (54) (財) 熊本地下水基金の見直し
- (55) 外郭団体に対する市の関与の見直し
- (56) 外郭団体の活性化に向けた取り組み

P94 ~ 101

## 財政健全化の推進

- (57) 各種財政指標の改善
- (58) 予算編成手法の見直し
- (59) 税収等の確保、貸付金の回収  
各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【(18)の再掲】
- (60) 補助金の見直し
- (61) 未利用地の活用
- (62) 経常的な事務経費の削減
- (63) 特別会計の経営健全化
- (64) 事務事業のスクラップ

P102 ~ 109

1	項目	予算編成過程の情報提供の充実						
所管	企画財政局 財政課	関係課等						
実施概要	予算要求総額や事業内容を公開するなど、政策形成段階における情報提供に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・予算要求内容・事業要求状況等の公表（平成16年度当初予算）		実施	拡充					

**現状と課題**

本市の予算・決算に係る公表状況

- ・3月： 当初予算案の概要公表
- ・5月： 地方自治法の規定に基づく財政状況の公表（当初予算の概要）
- ・10月：「財政ってなあに～熊本市の家計簿2003～」を作成、インターネットで公表  
（平成14年度決算、財政指標、バランスシートなどをわかりやすく説明）
- ・11月：地方自治法の規定に基づく財政状況の公表（決算の概要）

上記のように、本市では、予算編成の結果や決算状況の市民への説明に努めているが、予算編成過程（各課からの要求から予算査定に至る一連のプロセス）については公表していない。

2	項目	公共事業等の採択基準の明確化・公表						
所管	企画財政局 企画課	関係課等	各公共事業等所管課					
実施概要	市民に開かれた公共事業の推進を図るため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組む。 また、(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」を策定し、一定規模以上の公共事業に係る事業採択について全庁的に検討し決定する仕組みづくりに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・公共事業等の採択基準の明確化・公表		実施	拡充					
・(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」の策定		検討	実施					

**現状と課題**

現在は、それぞれの事業ごとに、各局が内部の判断基準により事業採択の決定を行っているが、より透明性の高い公共事業の推進を図るため、より客観的・定量的な基準を策定し、その採択のあり方について明らかにすることが必要。

平成15年度より、社会福祉施設(高齢者・障害者等施設)の設置・助成における基準の明確化・公表を行ったところであるが、今後、このような取り組みを、その他の事業においても拡大していくことが必要。

さらに、公共事業等の採択について、全庁的な意思決定を行う仕組みづくりにしても検討を進めていくことが必要。

3	項目	(仮称)「市民の声データベース」の構築						
所管	市長室 市民交流サロン	関係課等	行政経営課、広報課					
実施概要	市民の声を市役所内部で共有化し、組織横断的な課題に対しても迅速に対応するとともに、市民ニーズを把握し政策立案への参考とするため、(仮称)「市民の声データベース」の構築に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・「市民の声データベース」の構築		検討		実施				

**現状と課題**

市民から市役所に寄せられる「市民の声」の把握状況

- ・「おでかけトーク」での意見・・・ 55件(H14年12月～11月)
  - ・「まちづくりトーク」での懇談者数・・・ 135人(同上)
  - ・「市長への手紙」、「わたしの提言」(手紙や電子メール)による意見・・・ 1,025件(同上)
  - ・「要望・相談記録表」による「市民の声」・・・ 1,423件(H15年1月～10月)
- 但し、要望・相談記録表で取りまとめているものは一部であり、その他、電話や現場での即時対応も数多くある。

「市民の声」に関する課題

「市民の声」を全庁で共有化し、迅速かつ的確な対応を図ることとともに、今後の市政運営に的確に反映させることが必要。



4	項目	(仮称)「市政情報プラザ」の開設						
所管	総務局 総務課	関係課等	統計課					
実施概要	市政に関する各種情報を市民に積極的に提供し、市政情報の共有化を図るため、(仮称)「市政情報プラザ」の設置に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・(仮称)「市政情報プラザ」の開設		検討	実施					

### 現状と課題

#### 市民への情報提供の現状

- ・情報公開条例に基づく文書等の閲覧・コピーは、本庁舎13階の情報公開窓口で対応

#### 【情報公開窓口の利用実績】

年 度	情報公開開示請求件数	個人情報開示請求件数
平成10年度(10月~3月)	21	
平成11年度	64	
平成12年度	96	
平成13年度	486	
平成14年度	346	17
平成15年度(4月~12月)	450	40

\*「情報公開開示請求件数」は、平成10年10月1日施行の熊本市情報公開条例によるもの

\*「個人情報開示請求件数」は、平成14年4月1日施行の熊本市個人情報保護条例によるもの

- ・主な行政資料の閲覧、コピーは市役所別館6階の行政資料室で対応

#### 【行政資料室の利用実績】(なお、各課が保管している情報の閲覧、コピーは各課で対応)

	蔵書数	利用者	利用冊数	市ホームページ資料検索システム利用状況
平成12年度	14,433	1,072	1,210	-
平成13年度	15,524	823	1,279	9,098
平成14年度	16,337	813	2,126	12,106

#### 市政に関する情報提供上の課題

情報公開窓口や行政資料室が所管する市政情報資料を本庁舎1階に集約し、さらに市民が手軽に市政に関する情報を得られるようにすることが必要。

5	項目	市政だより、市ホームページの充実						
所管	企画財政局 広報課	関係課等						
実施概要	<p>市政だよりについては、市民の視点から一層わかりやすく、親しみやすいものにするため、紙面の改編に取り組む。</p> <p>また、市ホームページについて、内容検索機能の強化やライフイベント（出産、結婚、転居等）ごとの手続きを説明するコーナーを設けるなど、市民の利便性を高めるとともに、審議会等の審議内容の掲載など、市施策に関する広報機能の充実に取り組む。さらに、携帯サイトの開設や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの対応にも取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・市政だよりの改編		検討	実施					
・市ホームページの充実		実施	拡充					

### 現状と課題

#### <市政だより>

市政だより（平成16年1月の発行部数26万3千部）については、市民の視点から一層わかりやすく、親しみのあるものとするため、平成15年9月から「市政だより市民検討会」を設置し、編集内容等について検討。

見直しに当たっての基本的視点

- ・行政からの一方的な情報提供ではなく、市民の求めている情報の提供
- ・市民と行政がともに考え、相互理解を深めるような双方向性の重視
- ・親しみの沸く、わかりやすい紙面づくり

#### <市ホームページ>

市ホームページについては、市民から自分の必要とする情報のある場所がわかりにくい、検索しにくいといった意見が寄せられ、平成15年9月にこれらを踏まえた見直し作業を行ったところである。今後も、利用者の意見を参考にしながら、さらに改善を重ねていくことが必要。

アクセスの状況

平成15年10月の件数：893,375件（対前年同月比22.9%）

平成17年3月目標件数：1,000,000件

見直しに当たっての基本的視点

- ・市民との協働を進める上で基盤となる市政情報の共有化のための、情報検索機能の強化や市民の利便性向上
- ・市施策に関する広報機能の充実

6	項目	わかりやすい公文書の推進 ~お役所言葉の追放~						
所管	総務局 総務課	関係課等						
実施概要	行政が使用している公文書については、難解外来語が多用されるなど、市民にとってはわかりにくいものが多いことから、(仮称)「わかりやすい公文書作成指針」を策定し、わかりやすい公文書の普及に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・指針の策定		検討		実施				
・文書事務手引きの改訂、指針の掲載				実施				

**現状と課題**

本市においては、昭和63年から「市民に親しみやすく わかりやすい行政」についての検討をはじめ、平成元年度に手引書「ことば・心のかけ橋」を作成配布し、お役所言葉の改善に取り組んでいる。

前回の検討から10年余りが経過したが、この間、情報化の急速な進展により、行政事務においても、例えばアクセスやインターフェイスなどのカタカナ語の使用が急増している。

前回のお役所言葉改善への取り組みでは、「殿」から「様」の使用へ、「遺憾」「遺漏」「鑑み」等の文語調・漢語調から口語調の表現へ、などの改善が図られたが、例えば「善処する」「お取り計らい」など、依然としてあいまい・まわりくどい表現、専門用語・略語が使用されており、引き続き改善・啓発が必要。

「熊本市総合文書管理システム」の平成16年度稼働、広域行政ネットワークへの接続等により「文書事務の手引き(平成9年3月三訂版発行)」の改訂が必要。

7	項目	「自治基本条例」の策定						
所管	企画財政局 企画課	関係課等						
実施概要	市民との協働を前提とした行政運営の仕組みなど、これからのまちづくりの基本原則を掲げた「自治基本条例」の制定に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・「協働のまちづくりをすすめる市民会議」の設置・運営		実施						
・条例案の作成		検討	実施					

### ● 現状と課題

#### 他都市の自治基本条例制定状況

北海道二セコ町を先駆けとして、東京都杉並区など複数の自治体が制定済みであり、現在、多摩市・静岡市など全国の多くの自治体で策定中である。

#### 会議の概要

現在、公募市民で構成する「協働のまちづくりを進める市民会議」において、条例素案づくりに取組中。

- ・参加者 111名（公募市民総数）
- ・会議開催状況 平成15年9月より8回開催（平成16年3月現在）

#### 今後の進め方

この市民会議で素案が完成した後、さらに、広く市民への説明と意見聴取の実施等を行い、条例原案の策定を進める予定。

8	項目	地域コミュニティの活性化						
所管	市民生活局 地域づくり推進課	関係課等	広報課、各団体所管課					
実施概要	地域の実情に応じた地域組織の連携・調整を図るため、「校区自治協議会」の設置に取り組む。さらに、総合補助金制度の創設など地域活動に対する財政支援の見直しに併せて、文書配布事務の見直しに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・「校区自治協議会」の設置		検討	順次実施					
・総合補助金制度の創設			検討		実施	拡充		
・文書配布事務の見直し			検討		実施			

**現状と課題**

地域の主な各種団体（平成15年度）

団体の名称（団体数）	市役所の所管課
町内自治会（723）	地域づくり推進課
まちづくり委員会・研究会（60）	
コミュニティセンター運営委員会（39）	
校区防犯協会（77）	生活安全課
校区青少年健全育成協議会（78）	青少年育成課
校区社会福祉協議会（79）	地域保健福祉課
民生委員児童委員協議会（47）	
老人クラブ（441）	高齢保健福祉課
公園愛護会（541）	公園管理課
消防団分団（74）	消防局消防課
地域公民館（428）	生涯学習課
子ども会（361）	
小・中学校PTA（117）	
地域婦人会（16、協議会加入数）	
校区（社会）体育協会（80）	社会体育課

【財政支援の例（平成15年度）】
1) 町内自治振興補助金 世帯数によって、年額6万円 から7万5千円の補助
2) 校区青少年健全育成協議会 6万5千円/年額
3) 地域公民館への補助 建設費の50%（上限800万円） 営繕費の60%（上限60万円）
4) 校区（社会）体育協会 16万円/年額

地域コミュニティ活性化の課題

- ・地域には各種の団体があり、その所管は各課が縦割りに行っている。そのため、地域と行政の双方に、横の連携や調整の不足が見られ、住民自治の推進という視点からは、地域と行政との新たな関係づくりが課題。
- ・縦割りによる弊害として、行事のスケジュールや携わる人材が重複するなどが挙げられる。これは、校区内の各団体が取り組む活動の対象はいずれも同じ校区内の住民であるが、これらの団体がそれぞれ別個に活動するため、起こっている。
- ・また、校区の事情によっては環境、福祉、防犯など特定分野で重点的に取り組まれるべき課題があっても、現行の縦割りによる団体助成制度では実際の活動に応じた柔軟な対応ができない等の意見もある。

文書配布事務の課題（平成15年度委託費約1億8千万円）

- ・現在、自治会を通して行っているが、未配布世帯もあるため、自治会の理解を得ながら全戸配布となるよう改善することが必要。

9	項目	公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり						
所管	企画財政局 企画課	関係課等	各事業等所管課					
実施概要	公園や道路等の公共事業等の整備において、パブリックインボルブメント（P I）手法の積極的な活用と公共施設等の管理における里親制度の活用拡大に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・パブリックインボルブメント（P I）手法の公共事業等への活用		実施	拡充					
・公共施設等における里親制度の活用		検討	継続的实施					

**現状と課題**

パブリックインボルブメント（P I）制度

- ・現在、地域コミュニティセンター建設（平成15年度5箇所）等において導入。
- ・今後、市民参加による計画・事業の合意形成を図っていくためには、事務事業総点検等による対象事業の洗い出しとともに、実施事例の検証・活用等による、全庁的な制度の積極的運用を行うことが必要。

里親制度

- ・これまで本市においては、美化協定（23地区）・公園愛護会（576公園）・街路樹愛護会（18箇所）が里親制度に類似したものとして導入済（平成15年度実績）。
- ・今後、住民が主体となったまちづくりを積極的に推進するため、それら既存の取り組みの拡大を図るとともに、違反屋外広告物の撤去等、新たな分野での制度導入も図っていくことが必要。

10	項目	バス網の再編						
所管	都市整備局 交通計画課	関係課等	交通局					
実施概要	熊本都市圏における交通渋滞の緩和と公共交通の利便性の確保を図るため、国・県・市・バス事業者で構成する検討会議での協議を踏まえ、バス網の再編に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・競合路線整理に基づく路線調整		検討	継続的实施					
・利用者の実態や意向等を踏まえたバス網の再編		検討	継続的实施					
・バス運行体制の見直し		検討	継続的实施					

### ● 現状と課題

熊本都市圏における交通渋滞は、自動車保有台数が増加し道路交通需要が増加している状況から、中心市街地の混雑のみならず、渋滞箇所の増加と広がりが進むなど、ますます深刻化しており、マイカーから公共交通機関への利用の転換を目指して、既存鉄軌道の強化や幹線となるバス網の総合的な整備など約60項目の施策・事業に取り組むこととしている。

本市におけるバス事業は、市営バスと民間3社がそれぞれ運行しており、利用者が減少傾向にあるなど厳しい経営環境の下での生活路線維持や、今後の環境面や福祉面に配慮した都市政策への対応を図るためにも、バス交通体系の再構築が必要。

熊本都市圏における最適なバス路線について重点的・集中的に検討するため、平成15年9月「熊本都市圏バス路線に関する検討会議」を設置して協議を開始し、まずは競合路線について早急な対応を図ることとしている。

競合路線の整理

バス網の見直し

バス運行体制その他

11	項目	窓口サービスの充実						
所管	市民生活局 市民課	総務局 行政経営課	関係課等	各事務所管課				
実施概要	市本庁舎の窓口業務において来庁者への積極的な対応を行う総合案内役としてのフロアマネージャーの配置やライフイベント（出産、結婚、転居等）に伴う各種届出、証明の発行業務に対応した窓口体制の整備など、市民の視点に立った窓口サービスの充実に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・総合窓口の導入			検討	→	実施			
・総合案内の充実（フロアマネージャーの配置等）		検討	→	実施	→	拡充		
・自動交付機の導入による証明書の発行			検討	→	実施			

## 現状と課題

### 窓口サービスの現状

- 各種証明書発行の取扱状況
  - 戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明（市民課）
  - 課税台帳等証明（市民税課）
  - 納税証明（納税課）
  - 資産税証明（資産税課）
- ライフイベント（人生の主な転機）ごとの各種手続き（例えば転入の場合）の取扱状況
  - 住民異動の届、転入届（市民課）
  - 国民健康保険の手続き（国民健康保険課）
  - 国民年金の手続き（国民年金課）
  - 障害者手帳の手続き（障害保健福祉課）
  - 介護保険の手続き（介護保険課）
  - さくらカードの手続き（高齢保健福祉課、障害保健福祉課、地域保健福祉課）
  - ごみカレンダーの交付（減量美化推進課）
  - 転入学に係る手続き（教育委員会学務課）

### 本庁舎における来庁者対応の問題点

庁舎の入口は4ヶ所あるが、案内所は2ヶ所であり、来庁者の動線が把握しにくい、カウンターでの対応であるため、いきおい受身的となり、障害者や高齢者へのきめ細かな対応ができにくい、記載指導所の場所がわかりにくく、市民課関係分にだけしか対応できていない、などの課題がある。

### 今後の課題

窓口手続の迅速化や各種証明発行窓口の一元化、或いは各種届出に係る用紙の統一・簡略化、窓口レイアウトの変更、各種証明書の自動交付機の導入、などについて検討を行うことが必要。



12	項目	電子申請の導入						
所管	総務局 情報企画課	関係課等						
実施概要	国の「e-Japan重点計画」に基づく電子政府・電子自治体に向けた取り組みに呼応し、熊本県及び県内全市町村で構成する「電子自治体共同運営協議会」（平成15年10月設立）で、インターネット等を利用して自宅や職場からオンラインで各種申請・届出を行うことができる「電子申請システム」の共同開発・運用に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・熊本県電子自治体共同運営協議会の設立		実施						
・電子申請システムの共同開発・運用		検討	順次実施					

### ● 現状と課題

国は、平成15年度内に電子政府化を実現するとして取り組んでおり、ITの恩恵を享受しやすい住民に身近な地方自治体においても、早急に電子自治体化を進めることが必要。

また、平成14年12月、「行政手続オンライン化三法」が公布され、申請・届出等の手続がインターネットを利用して行えるような法的整備済。

このような中、平成15年10月、熊本県及び県内全市町村で「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」が設置され、電子自治体構築の推進、電子申請受付システムの開発について取り組みが進められている。具体的には、県・市町村で行われている様々な申請手続について、自宅のコンピュータや携帯情報端末等を使いオンライン上でいつでも手軽に行えるシステムを共同で開発・運用する。

当面、年間申請数10件以上の手続を対象とし、平成16年10月から一部稼働を開始、平成20年度までに約2,000手続（県：パスポート等、市町村：住民票、印鑑証明等）を電子化する。平成20年度までの総事業費は約20億円（経費は県・市町村1/2ずつの負担とし、市町村の負担は人口割の予定）。

なお、我が国のインターネットの人口普及率（平成14年末）は54.5%（平成15年版情報通信白書より）。

13	項目	身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討						
所管	企画財政局 広域行政推進室	関係課等	各業務所管課					
実施概要	政令指定都市への移行を睨み、市民の身近な場所でのサービス拡充を実現するために、「総合事務所」の設置についての検討に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・熊本市都市内分権研究会（庁内）の設置・運営		実施						
・熊本市の都市内分権に関する基本方針の策定		検討		実施				
・出先機関等体制の見直し		検討		継続的实施				

### 現状と課題

本庁・支所、保健福祉センター及び土木センターの状況

（平成13年3月31日現在）

本庁又は支所名	世帯数	人口
本庁 （東部・清水・大江・花園含む）	166,130	377,927
南部市民センター	14,707	38,710
幸田市民センター	9,629	27,439
西部市民センター	9,875	27,439
秋津市民センター	9,188	24,262
龍田市民センター	13,561	35,588
託麻市民センター	23,245	63,294
北部総合支所	9,046	25,868
河内総合支所（芳野出張所含む）	2,112	7,690
飽田総合支所	3,766	11,673
天明総合支所	3,010	10,127
計	264,269	650,622

（平成12年国勢調査）

保健福祉センター名	世帯数	人口
中央	60,499	131,630
東	62,653	167,874
西	49,422	123,323
南	38,587	110,729
北	49,455	128,567
計	260,636	662,123

土木センター	市道面積(ha)	人口
東部	6,153	393,062
西部	4,022	212,345

（平成14年度）

市民のニーズが多様化・複雑化する中で、市民との協働の推進・市民サービスの向上及び地域の特性を活かしたまちづくりをいかに図っていくかが大きな課題。

14	項目	コンビニエンスストアでの料金等収納						
所管	企画財政局 企画課	関係課等	各公共料金等所管課					
実施概要	<p>各種公共料金等の納付に係る利便性の向上を図るため、まず、水道料金について、コンビニエンスストアにおける納付方式の導入に取り組む。</p> <p>その他の公共料金等については、電算システムの変更経費や手数料の増大、あるいは収納率向上への効果など、費用対効果の面からの検証を進めながら、導入について検討する。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・水道料金のコンビニエンスストアでの収納事務委託		検討	実施					

### ● 現状と課題

主な収納事務の状況（平成14年度実績）

	水道料金	市 税	国民健康保険料
口座振替（件数：シェア）	2,513,325（86.3%）	465,711（38.1%）	682,881（60.1%）
窓口払い（件数：シェア）	399,809（13.7%）	755,771（61.9%）	452,553（39.9%）

改正地方自治法、改正国民健康保険法の施行により、平成15年4月1日から地方税及び国民健康保険料のコンビニエンスストアでの収納が可能となった。

15	項目	中小企業向け融資制度の手続き改善						
所管	経済振興局 金融経営相談課	関係課等						
実施概要	融資申し込みに関する受付窓口を取扱金融機関の本・支店に拡大し、利用者の利便性の向上や 手続の迅速化に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・受付窓口の拡大と手続きの迅速化		検討	順次実施					

**現状と課題**

熊本市の中小企業融資制度（平成15年度9月1日現在）

小口資金融資、無担保無保証人融資、経営安定資金融資、起業化支援資金融資、特別短期資金融資、中元・年末資金融資、経営安定資金特例融資、公害防止施設資金融資、地下水使用合理化設備資金融資、経済環境変動対策資金融資、高度化資金融資

受付窓口の拡大

中小企業制度融資の相談・申込については、受付窓口を現在の市、商工会議所、市内各商工会の7箇所から、取扱金融機関の本店と市内や隣接市町内の各支店に拡大するなど、利用者に対するサービスの向上を図ることが必要。

融資処理手続の見直し

現在の手続は、「市・商工会議所・商工会（受付） 信用保証協会（審査） 取扱金融機関（審査） 融資実行」となっているが、受付から融資実行までの期間短縮を図るため、信用保証協会の全国統一の融資申込書を採用するとともに、金融機関による審査を信用保証協会の審査の前に行うなど、融資処理手続の合理化を図ることが必要。

16	項目	さくらカードの見直し						
所管	健康福祉局 地域保健福祉課	関係課等	高齢保健福祉課、障害保健福祉課、交通局					
実施概要	平成8年10月から実施している熊本市優待証（さくらカード）交付事業について、プリペイドカードを用いた精算方式へ変更するとともに、利用者負担2割を基本とした一部受益者負担を導入する。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・制度の見直し、一部受益者負担制の導入		検討	実施					

**現状と課題**

事業概要

- ・高齢者（70才以上）障害者、被爆者を対象として、バス・電車の市内区間乗降と施設入場料を無料化
- ・対象者：93,680人
- ・交付数：66,890人（平成15年3月現在）
- ・隔年更新

経費負担

無料バス交付に伴う運行負担金については、市が6億円を負担。

この制度は、高齢者・障害者・被爆者の方々の社会参加を促進する上で意義のある制度であるが、財政負担のあり方、利用実態の把握、適正な受益者負担のあり方及び高齢者福祉のあり方等の観点から、将来にわたって継続可能な制度とするために、抜本的な見直しが必要。

- ・高齢化の進展により、交付対象者の増及びそれに伴う財政負担増が見込まれること。
- ・利用推計額約15億円について、本市の負担額6億円とは大きな乖離があることから、それが経営圧迫となっているとして、その是正を求めるバス事業者の要請が強いこと。
- ・利用実績を明確にするため、制度の透明性を図る必要があること。
- ・利用回数及び利用金額に応じた負担を求める必要があること。

17	項目	家庭ごみの有料化					
所管	環境保全局 事業管理課	関係課等					
実施概要	家庭ごみの減量化及び排出量に応じた費用負担の公平化、さらには、今後のごみ減量・リサイクル施策等の充実に向けた財源確保の観点などから、家庭ごみの有料化導入に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・家庭ごみ有料化の是非の検討・方針決定		実施					
・家庭ごみ有料化の具体的導入方法の検討			検討				
・条例案の作成				実施			
・市民への周知（広報、説明会開催、試用期間）			順次実施				
・家庭ごみ有料化の導入					実施		

### 現状と課題

本市では、家庭から収集するごみについては、大型ごみを除き無料。

大型ごみについては、平成13年10月から事前申込有料収集制を採用。

家庭ごみにかかる経費等（平成14年度決算）

処理費用 約54億円      処理量 約17.9万t      処理原価 30,339円/t

家庭ごみ排出量の推移

	H10	H11	H12	H13	H14
年間総排出量（t）	177,991	181,053	188,003	196,473	178,549
1日1人当たり排出量（g）	741	752	789	821	743

（参考）すべてのごみ処理に要する経費（単位：百万円）	
人件費	2,988
物件費	2,353
減価償却費	1,969
公債利子費	579
合計	7,889

県下11市のうち、6市（玉名市・菊池市・宇土市・八代市・人吉市・本渡市）において、既に家庭ごみ有料化を導入済み。

「ごみ減量・リサイクル推進市民会議」での検討を踏まえ、これからのごみ処理に関する将来計画（「（仮称）ごみ減量・リサイクル推進基本計画」）を今年度中に策定。

18	項目	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し							
所管	企画財政局 財政課	総務局 行政経営課	関係課等						
実施概要	サービス内容や必要なコスト、対象となる受益者の範囲、利用者が受ける便益の度合い、さらには近隣市の状況など様々な要因を考慮し、十分な業務分析や徹底したコスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担の見直しに取り組む。								
プログラム			実施時期						
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・児童育成クラブの利用者負担金の導入			検討	実施					
・戸籍住民登録、税関連証明手数料等の見直し			検討	実施					
・その他の使用料・手数料の見直し			検討	継続的实施					

**現状と課題**

現在の使用料・手数料の状況（平成14年度決算）

- ・使用料 5,778 百万円（市営住宅 3,557 百万円、会館・駐車場等 1,616 百万円など）
- ・手数料 1,879 百万円（ごみ処理 1,304 百万円、戸籍住民登録 257 百万円など）

受益者負担については、行政が提供するサービス内容や必要なコスト、対象となる受益者の範囲、利用者が受ける便益の度合いなど様々な要因を考慮し、そのあり方を検討することが必要。

特に、受益者がある程度特定されているにも関わらず、受益者負担を求めず税でサービスを賄っているもの、他都市や民間等と比較して均衡を欠いているもの等については、十分な業務分析（業務棚卸の取り組み等）や徹底したコスト削減の取り組みを前提に、見直しを行っていくことが必要。

事例ごとの状況

	現在の料金	(14年度決算) 収入額	対象者(件数)等	備考
児童育成クラブ 利用者負担金	無料	0	小学1～3年児童の うち16%利用	<制度拡充に向けた検討状況> ・開設基準の緩和(10人以上で設置) ・開設日の拡大(土曜及び長期休業中) ・開設時間の延長(午後6時まで) ・指導員配置の充実
国の実施要綱においては、事業費の1/2を保護者負担とすることができるとしている。				
戸籍住民登録 関係証明手数料	200円	256,825千円	取扱件数 1,148,563件	<他都市の例> 中核市30市 中20市が300円
市税関係 証明手数料	200円	47,605千円	取扱件数 191,211件	県内11市中9市が300円

19	項目	市立保育所の見直し					
所管	健康福祉局 保育課	関係課等					
実施概要	少子化の進展と女性の社会進出等を踏まえ、多様な保育ニーズに対応するため、土曜日保育などの保育サービスの充実や、保育所の民営化・統廃合など、効果的・効率的な運営体制の整備を図るとともに、地域子育て支援の中核機能の一層の充実・強化に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実		継続的実施					
・民営化、統廃合の実施		検討			順次実施		
・地域の子育て支援の中核機能の強化		検討			順次実施		

**現状と課題**

市立保育所

- ・21園(定員1,785人、入所1,880人)
- ・正職員233人(保育士の平均年齢38歳 平均勤続年数16年) 臨時職員151人
- ・運営費総額約22.1億円

私立保育所

- ・107園(定員9,500人、入所10,332人)
- ・正職員1,328人(保育士の平均年齢31歳 平均勤続年数6年) 臨時職員770人
- ・運営費総額約100億円

就学前児童の状況

保育所、幼稚園等への入所率 3歳以上児93% 3歳未満児28%

地域子育て支援の中核機能の強化

核家族化や都市化の進行等によって、地域社会の「すべての子育て家庭」を対象とした子育て支援が重要な課題となっており、家庭における保育の支援策拡充のため、保育所・幼稚園・保健福祉センター等による一体的な地域子育て支援の中核機能の強化が求められている。

コスト面

運営費22.1億円と国基準による運営費(民改費含む)16.9億円との差額約5.2億円が超過負担となっており、その減を図ることが必要。

他都市の状況

人口40万人以上の中核市15市中、公立保育所の民営化等を実施ないしは実施計画のある市は10市。



20	項目	市立幼稚園の見直し							
所管	教育委員会 総務課	関係課等							
実施概要		少子化の進展や民間施設の充実等による入園児数の減少を踏まえ、学級編成の見直しなどに取り組むとともに、保育との連携を図りつつ、地域における幼児教育の拠点としての機能強化に取り組む。 さらに、将来的課題として、施設の建替え時期を踏まえた園の廃止や幼保一元化の検討に取り組む。							
プログラム		実施時期							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降	
・学級編成の見直し		検討		継続的实施					
・地域の子育て支援の中核機能の強化		検討		順次実施					
・園の廃止・幼保一元化の検討		検討							

**現状と課題**

市立幼稚園

- ・全て直営(7園、定員961人、在園637人)
- ・正職員42人、臨時職員21人(15/4/1)
- ・運営費総額 約4.2億円(14年度決算)

地域子育て支援の中核機能の強化

核家族化や都市化の進行等によって、地域社会の「すべての子育て家庭」を対象とした子育て支援が重要な課題となっており、家庭における保育の支援策拡充のため、保育所・幼稚園・保健福祉センター等による一体的な地域子育て支援の中核機能の強化が求められている。

国の幼保一元化の状況

就学前の教育・保育を一体としてとらえた一貫した総合施設の設置を平成18年度までに検討する方針

市立幼稚園の役割

少子化の進展により入園児数が減少する中で、市立幼稚園が幼児教育に果たすべき役割を踏まえて、保育との連携を図りつつ、その在り方について検討することが必要。

コスト面

運営費4.2億円と幼稚園使用料等約0.5億円との差額約3.7億円が一般財源。

園名	3歳児			4歳児			5歳児			合計		
	学級数	園児数	定員	学級数	園児数	定員	学級数	園児数	定員	学級数	園児数	定員
碩台	1	20	20	2	35	70	2	50	70	5	105	160
一新	2	36	36	2	45	70	2	60	70	6	141	176
向山	1	20	20	2	38	70	2	51	70	5	109	160
古町	1	13	20	1	14	35	1	22	35	3	49	90
川尻	1	20	20	2	34	70	2	29	70	5	83	160
楠	1	20	20	1	35	35	2	40	70	4	95	125
熊本五福	1	15	20	1	17	35	1	23	35	3	55	90
合計	8	144	156	11	218	385	12	275	420	31	637	961

21	項目	市立産院の見直し						
所管	健康福祉局 健康福祉政策課	関係課等	産院庶務課、市民病院総務課					
実施概要	<p>中長期的視点に立ち、民間医療機関等との役割分担の明確化と連携の強化を図るため、産院の産科医療機能と市民病院における高度医療機能との一体化に取り組む。具体的には、「母と子にやさしい医療と周産期母子医療体制の強化」を推進するとともに、産院が培ってきた機能を生かした、保健・福祉・医療の一体的相談支援体制の構築に取り組む。</p> <p>さらに、短期的には、現在の分娩数に見合った体制整備に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・産科医療機能の市民病院との一体化								
総合周産期母子医療センター		検討	実施	拡充				
措置分娩（福祉的対応が必要なものを含む）			検討	実施				
医療福祉相談			検討	実施				
・保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築			検討	継続的实施				
・市立産院の体制整備		検討	順次実施					
・赤ちゃんにやさしい分娩への対応（民間医療機関等への働きかけ）		検討	継続的实施					

### 現状と課題

市立産院は昭和25年に開設され、福祉的な措置分娩並びに一般的な普通分娩、さらには問題を抱えた妊産婦のケア・育児相談等に取り組んできた。特に、一般分娩に関しては、「赤ちゃんにやさしい病院」として対応してきた。市立産院における分娩状況を見ると、昭和50年には熊本市の13%程度を担っていたものが、平成14年度には5%程度にまで減少。

昭和50年 1,075人/8,252人      平成14年 332人/6,975人（332人には市外居住者88人含む）  
本市の早期新生児死亡率・新生児死亡率は全国平均を上回っており、母体、胎児、新生児に対する高度医療、いわゆる周産期母子医療体制の整備が喫緊の課題。

近年、育児不安の拡大、女性特有の健康問題等への対応と、思春期から妊娠・出産・育児・更年期にいたる女性への総合的支援体制づくりが重要な課題となっている。

【収支状況】

収入	500,297
支出	500,247
損益	50
累積剰余・欠損金	847

【一般会計からの支援状況】      平成14年度（単位：千円）

基準	20,128	基準…一般会計が負担又は補助すべき経費について、国が示し毎年度通知されるもの。これに沿って繰出しを行ったときは、その一部について必要に応じ地方交付税等において考慮される。
その他	162,581	
計	182,709	

【職員配置状況】（15/4/1現在）

正規職員	32
臨時職員	4
嘱託職員	3
計	39

【診療患者数の推移】

	H10	H11	H12	H13	H14
入院	10,026	8,741	7,839	8,148	7,495
外来	14,387	12,497	13,263	13,195	13,303
分娩	486	416	381	344	332
計	24,413	21,238	21,102	21,343	20,798

計は入院・外来の合計数

22	項目	観光・集客施設（熊本城、動植物園）の見直し						
所管	経済振興局 熊本城総合事務所、動植物園	関係課等						
実施概要		熊本城や動植物園では、レジャーの多様化等を背景に入場者が減少傾向にあることを踏まえ、より市民に親しまれる施設を目指すとともに、効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
熊本城								
・熊本城の利活用推進		検討	順次実施					
・管理運営計画の策定		検討	実施					
動植物園								
・管理運営計画の策定		検討	実施					

### 現状と課題

#### <熊本城>

人 員 (H15/4/1)	正規職員	51人	【課題】 ・築城400年にあたる平成19年を目途に復元事業を推進しており、これを契機とした集客対策と経営体質の改善に向けた検討が必要。 ・経費の大部分を占める人件費の削減。 ・入園者増加策の展開。
	臨時職員	19人	
	嘱託職員	2人	
事業費及び財源 復元整備を除く管理運営に係る経費のみ H14年度決算（単位：千円）	事業費	793,627	
	うち人件費	455,961	
	一般財源	408,909	
	一般財源措置率	51.5%	
入城料、駐車場使用料		384,718	
利用状況（入城者数）	H13年度	790,853人	
	H14年度	934,875人	
(正規職員の人件費は850万円/人×職員数で計算)			

#### <動植物園>

人 員 (H15/4/1)	正規職員	54人	【課題】 ・市民の憩いの場として、また、環境教育、観光・集客施設としての役割を担ってきたが、近年の入場者数の減少を踏まえて、その運営の在り方について抜本的な見直しが必要。 ・魅力向上のため、生息地に近い環境での展示方式への移行について検討中。 ・遊戯施設が老朽化しており、園の魅力アップと安全性確保が課題。
	臨時職員	57人	
	嘱託職員	8人	
事業費及び財源 H14年度決算（単位：千円）	事業費	1,150,067	
	うち人件費	531,755	
	一般財源	869,438	
	一般財源措置率	75.6%	
使用料等		280,629	
利用状況（入園者数）	H13年度	803,348人	
	H14年度	733,093人	
(正規職員の人件費は850万円/人×職員数で計算)			